

# 『万葉集』巻1・一番歌の「家告閑」について

廣川晶輝

## 一 はじめに

本論は、『万葉集』巻1・一番歌の本文校訂作業実施によって第七句「家告閑」の部分の本文を定め、訓を定めるその過程において、歴史学・考古学の知見との融合をはかることを目指す論考である。

まず、対象とする『万葉集』巻1・一番歌の本文を掲げる。<sup>(1)</sup>

### 天皇御製歌

籠毛與 美籠母乳 布久思毛與 美夫君志持 此岳尔 菜採須兒 家告閑 名  
告紗根 虚見津 山跡乃國者 押奈戸手 吾許曾居 師吉名倍手 吾已曾座  
我許背齒 告目 家呼毛名雄母 (1・1)

この本文の第七句「家告閑」について詳述が必要である。『万葉集』研究の必須文献『校本萬葉集』<sup>(2)</sup>の記述を参照し、閲覧可能な諸本の複製本を確認しながら進めたい。

## 二 本文校訂作業の低部批判をとおして

この一番歌が存在し、本文校訂作業に活用できる諸本は以下の十八本である。

元暦校本、伝冷泉為頼筆本、類聚古集、古葉略類聚鈔、紀州本、廣瀬本／＼以上、次点本（非仙覚本）。

神宮文庫本、細井本／＼以上、新点本、仙覚寛元本。

(一三)

西本願寺本、金沢文庫本、陽明本、温故堂本、近衛本、大矢本、京都大学本／＼以上、新点本、仙覚文永本。

活字無訓本、活字附訓本、寛永版本／＼以上、印刷本。

これらの諸本における第七句「家告閑」の「告」のありようを見よう。複製を閲覧できる写本については記述を加える。

元暦校本 〓 「吉」〔土〕ではなく「土」に「口」の字体。右に朱で訓「キ」あり。

伝冷泉為頼筆本 〓 「吉」〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

類聚古集 〓 「吉」〔土〕ではなく「土」に「口」の字体。

古葉略類聚鈔 〓 「吉」〔土〕ではなく「土」に「口」の字体。右に訓「キ」あり。

紀州本 〓 「吉」〔土〕ではなく「土」に「口」の字体。右に訓「キ」あり。

廣瀬本 〓 「吉」。右に訓「キ」あり。これが原形である。この「吉」に別筆で

「告」の第一画「ノ」を書き足して「告」とし、同様の別筆にて、「キ」の訓を見せ消ちにしその右に訓「ノラ」を付した様子である。これらの一連の別筆は朱とおぼしい。

神宮文庫本 〓 「吉」〔土〕ではなく「土」に「口」の字体。右に訓「キ」あり。これが原形とおぼしい。一見「告」であるように見えるが、「告」の第一画「ノ」は、三字下の「告」の第一画の筆跡とは別である。つまり、「吉」に別筆で

「告」の第一画「ノ」を書き足して「告」とし、同様の別筆にて、訓「キ」を消しその右に訓「ノラ」を付した様子である。

細井本 〓 「吉」〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

西本願寺本 〓 「吉」〔土〕ではなく「土」に「口」の字体。右に訓「キ」あり。

金沢文庫本 〓 「吉」(『校本萬葉集』の記述に拠る)。

陽明本 〓 「吉」。右に訓「キ」あり。

温故堂本 〓 「吉」(『校本萬葉集』の記述に拠る)。

近衛本 〓 「吉」(『校本萬葉集』の記述に拠る)。

大矢本 〓 「吉」(『校本萬葉集』の記述に拠る)。

京都大学本 〓 「吉」(「土」ではなく「土」に「口」の字体を含む)であり、

活字無訓本 〓 「吉」(『校本萬葉集』の記述に拠る)。

活字附訓本 〓 「吉」(『校本萬葉集』の記述に拠る)。

寛永版本 〓 「吉」。訓「キ」。

以上のように、諸本すべてが「吉」(「土」ではなく「土」に「口」の字体を含む)であり、本文校訂作業の低部批判においては「吉」(「土」ではなく「土」に「口」の字体を含む)が採用されることになる。しかしこの場合、歌表現として成り立つのかについては、さらに高部批判が必要である。

### 三 諸説の検討

本文を「家吉閑」としたのでは意味を成さないことを早く指摘したのが、賀茂真淵『萬葉考』<sup>(3)</sup>であった。『考』は、

家告閑。「住る家所を申せと也、告る事を古は専ら乃禮と云し也、其乃禮を乃良閑と云は、延言てふものぞ、次の句も同じく延言もて對へのたまひしを見よ、」(一)内、原文は割り注。以下本論中の(一)、同じ。廣川注)

と述べ、「家」を「聞く」ことに対しての疑義を早くも提示した。これに賛同したのが橋千蔭『萬葉集略解』<sup>(4)</sup>である。『略解』は、

吉閑一本告閑と有、閑は閑の誤りにて告閑とす。家のらへは住所を申せなり。告を古しへのると言へり、乃禮を延て乃良閑といふなり。

と述べた。しかし、「一本告閑」とあるのは疑問である。前章で見たように、参照した写本すべてが「吉閑」であり、「告閑」となっている写本は見当たらない。この点を鋭く突いたのが、木村正辞氏『萬葉集字音辨證』<sup>(5)</sup>であった。『字音辨證』は、

考、略解等に、いへのらへとよみて、注に、吉閑一本告閑とあり、閑は閑の誤りにて、告閑とす、いへのらへとよみて、住所をまをせ也、とあるは非也、版本又は古本ともいづれも吉閑とありて、こゝに異同あることなし、さればもとまゝにて、家吉閑、名告沙根とよむべきなり、(傍線、廣川)

と述べたのである。傍線部の指摘自体は極めて妥当である。『字音辨證』は加えて、「信濃」(シナノ)、「因幡」(イナバ)などを参照して、「閑」を「カナ」と訓むことを主張した。この点はどうかであろうか。この『字音辨證』の主張に反論したのが亀井孝氏「上代和音の舌内撥音尾と唇内撥音尾」<sup>(6)</sup>であった。亀井氏が論拠とする『万葉集』の歌の用例を適宜書き下し、また、具体的根拠となる部分は原文で示し傍線を付して掲出しよう。亀井氏は、

葦垣の 中のにこ草 にこよかに(尔故余漢) 我と笑まして 人に知らゆな(11・二七六二)

さにつらふ(散類相) 色には出でず 少なくとも 心の中に 我が思はなくに(吾念名君)(11・二五二三)

などを例示したうえで、

思ふに「閑」を「カナ」と訓ずるは、韻書を技巧的に弄んだきらひを存し、……もしすなほに二合仮字として訓ずるならば、「閑」の字は「カニ」とする以外にない。地名の転用例は證とはならない。

と述べた。この指摘は妥当であろう。「閑」を「かな」と訓むことはできまい。しかし、亀井氏の続けての以下の記述はどうであろうか。亀井氏は、

……「閑」は「カニ」と訓じては歌としては意をなさないから、これは取るを得ない。唯一の平凡な途は、「閑」を「カ」と訓むことである。これはすでに旧訓に訓んであるところで、さらに新しいところはないのであるが、注意すべきは、仙覚をはじめ以後「カ」の訓をそのまま採用して然るべき解釈を施したものを絶えてみないのである。それは原句の区点を「閑」のところへ置いて、「家吉閑、名告沙根」とすることにより、釈義上の困難に逢着してしまつたからである。これは須らく「家吉閑名、告沙根」とすべきであらう。「名」の字は御製においてほかに二個みえ、一は正訓として、末句「家乎毛名雄母」にあ

らはれるが、も一つは「師告(コノ字田)名倍(コト)乎(コト)」の「名」で、これは訓借であるから、「家吉閑名」の「名」も訓借とみるに差支はない。しからば、原句は、「イヘキカナ、ノラサネ」と訓じ、「のらさね」を「家を告らさね」の意にとればよいのである。歌意の上から言つてもこの方が自然と思はれ、また末句の「家をも名をも」ともよく打ちあふし、さう思つて誦しなほせば、調べもまた素朴な味を一層深めるであらう。(波線、廣川)

と述べる。右のように亀井氏は「家吉閑 名告沙根」という句の切り方ではなく、「家吉閑名 告沙根」という句の切り方を採用しようとする。亀井氏はこのように句を区切った方が「末句の「家をも名をも」ともよく打ちあふ」と指摘するのだが、この指摘は決してそうは言えないであろう。

右の亀井論の初出は一九四三年四月であるが、亀井論が提出されるよりも前に、この亀井氏論と同様の論調に対して疑いの目を向けていたのが、鴻巣盛廣氏『萬葉集全釈 第一冊』<sup>(8)</sup>であった。『全釈』は、

……聞くは尋ねるの意かとも思はれるが、それは第二義的のもので、さういふ場合には問ふが用られて、常に告ると対してゐる。即ち、郡問跡國矣毛不告、家問跡家矣毛不云(一八〇〇)・責而雖問汝名者不告(二六九六)の類がこれを證據立ててゐる。

と述べていた。尋ねる意の場合は「問ふ」を用いるのであり、「問ふ」——「告る」というように対応することを『万葉集』の実例を示して説明しているのである。

この『全釈』の見解をさらに尖鋭化したのが、土屋文明氏『萬葉集私注』<sup>(9)</sup>であった。『私注』は、

○イヘノラセ 家を告げなされ。ノラセは吉閑の字のままにキカナと訓む説があり、それは音韻的説明からすれば道理と思はれる。しかし「家を聞く」といふ表現は萬葉では例がない。「聞く」には聴聞、聴従等の意に用ゐられた例は見られるが、尋問の意に用ゐた例はない。家について尋問するならば「家問ふ」とするのが普通だ。「名を聞く」といふ表現はあるが、それは名は言葉であり声音で表はすものだから、言葉として発せられる声を聴聞する意となる。名を尋ね問ふ意ではない。家を告げるこゑを聴きとる意なら、きくといへるが、尋

ねる意でイヘキカナとは言へない筈だ。吉閑を告閑の誤字としてノラへと訓む考の説がある所以だ。(波線、廣川)

『私注』の指摘の持つ意味は大きい。果たして、その指摘のように、『万葉集』中に、「聞く」を「尋問の意に用ゐた例はない」のか。「家を告げるこゑを聴きとる意なら、きくといへるが、尋ねる意でイヘキカナとは言へない筈だ」という指摘は妥当なのか。極めて重要な指摘であり、本論は追試を試みた。『万葉集』中の「聞く」は一四六例ある。紙数の都合で本論の本文中に示すことは叶わない。しかし、論の証拠を明示することは必須であり末尾の注において示すこととする。<sup>(10)</sup>

『万葉集』中の「聞く」の用例を分析すると、『万葉集私注』が指摘するように、「聞く」に「尋問の意に用ゐた例はない」。「家を告げるこゑを聴きとる意なら、きくといへるが、尋ねる意でイヘキカナとは言へない」ことを論証することができる。辞典等の解説も参照しておこう。『時代別国語大辞典 上代編』<sup>(11)</sup>は「尋ねる・問いただすの意のキクは、まだ生じていなかったらしく、確実な用例は見当たらない」と記しており、日本上代の「聞く」に「尋ねる・問いただすの意」を認定していない。しかし一方、「岩波 古語辞典 補訂版」<sup>(12)</sup>は、「きき 聞き」……③「答えを求めてたずねる。家・かな、告(の)らさね」(万)……」と記し、当該の一番歌に「答えを求めてたずねる」意を見出そうとしている。そして、日本古典文学大系版『万葉集』<sup>(13)</sup>でも「家聞かな 告らさね」と、「家聞かな」を採用しているのである。

しかし、すでに『万葉集』中の「聞く」全一四六例を追試したように、「家聞かな」として「家を尋ねたい」と捉えることは出来ない。

#### 四 「告」と「吉」

『五體字類』<sup>(14)</sup>を閲覧すると、「告」字の第一画「ノ」の入り方がそれほど明瞭ではなく第二画の「一」と接合してしまっている筆運びの例を見出すことができる。こうなると、「吉」の異体字の字体「土」ではなく「土」に「口」の字体との見分けは困

難である。「告」と「吉」との間の誤写は極めて起こりやすいと言えよう。その一例が、まさに当該歌の中にある。当該歌第十三句「師吉名倍手」を見よう。「吉」の字についてである。諸本の状況を見てみる。

元暦校本「告」右に朱で訓「ツケ」あり。さらに、この訓の右に赭の訓「ケ」あり。

伝冷泉為頼筆本「告」〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

類聚古集「告」。

古葉略類聚鈔「告」。右に訓「ツケ」あり。

紀州本「告」。右に訓「ツケ」あり。

廣瀬本「告」。右に訓「カ」、左に訓「ツケテ」あり。これが原形である。別

筆にて「カ」の訓を見せ消ちにしその右に訓「キ」あり。左の訓も同様の別筆にて見せ消ちで消す。これらの一連の別筆は朱とおぼしい。

神宮文庫本「告」。右に訓「ツケ」あり。これが原形である。別筆の墨にて訓を塗抹しその右に朱にて訓「ノリ」を付した様子である。

細井本「告」〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

西本願寺本「告」。右に訓「ツケ」あり。

金沢文庫本「告」。右に訓「ツケ」あり〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

陽明本「告」。右に訓「ツケ」あり。

温故堂本「告」。右に訓「ツケ」あり〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

近衛本「告」。右に訓「ツケ」あり〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

大矢本「告」。右に訓「ツケ」あり〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

京都大学本「告」。右に訓「ツケ」あり。

活字無訓本「告」〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

活字附訓本「告」。右に訓「ツケ」あり〔校本萬葉集〕の記述に拠る。

寛永版本「告」。右に訓「ツケ」あり。

なお、元暦校本、類聚古集、紀州本、神宮文庫本、西本願寺本、陽明本には、「師」の直下に句を区切る印がある。

この一連の箇所は、「そらみつ 大和の国は」の後、「おしなべて 我こそをれ」

と「しきなべて 我こそをれ」とを対句で述べて、自分自身が遍く広く統治していることを「菜摘ます子」に高らかに告げる箇所である。「師告名倍手」では意味を成さない。さきほど見た『五體字類』における「告」と「吉」の草体の近似がこのごく初期の誤写の根幹にあると言えよう。

以上述べ来たった諸点を総合して勘案すれば、本論が対象としている『万葉集』巻一・一番歌の第七句は、元は「家告閑」であったがごく初期の段階において「家吉（土）ではなく「土」に「口」の字体も含む）閑」への誤写が生じたと言えよう。そう考えてこそ、諸本すべてが「家吉（土）ではなく「土」に「口」の字体も含む）閑」となっているその現状を理解できるのである。

## 五 「閑」について

先に引用した賀茂真淵『萬葉考』は「乃禮を乃良閑と云は、延言てふものぞ」と述べ、橘千蔭『萬葉集略解』も「乃禮を延て乃良閑といふなり」と述べた。しかし、「延言」で処理するのは江戸期の根拠のない処置であり認められない。この点を考慮している注釈書として新日本古典文学大系版『萬葉集』<sup>15)</sup>がある。その『新大系』は、「家告らな 名告らさね」とし、

歌の詞句は、訓釈に問題が多い。特に「家告らな」の箇所、諸本原文は「家吉閑」とあるが、「吉」は「告」の誤りとする説（万葉考、略解など）に従い、次の「閑」の字については、「奈」の草体から誤った文字と推測した。

と解したのである。しかし、「奈」の草体から誤ったとする処置には従いがたい。「閑」の草体と「奈」の草体は、『新大系』が誤写説を主張するほどには近似していないからだ。

そこで、「閑」のまま「せ」と読み、相手への敬意を表す助動詞「す」の命令形「せ」として捉える説がある。すでに引用した『私注』である。『私注』は、

……但し閑のままとしてせと訓むのなら、一応考慮すべきやうにも思はれる。閑をせに用いた例はないが、之に似た意味の劔（せきの意）迫（之もせき意）でせの音を表はした例は、師齒迫山（三九六）をシハセヤマと訓ませ、又三代実録

には甲斐の石花海を剡水海とあらはした例がある。閑の字は現在は間即ちヒマの意に用ゐるのが普通であるが、本来は門を木を以てさへぎつた貌だといふ。防、禦等の意があり、殊に馬を入れて置く所の意にも用ゐるといふから、馬柵をマセと訓むことからすれば閑をセに借りないとは言ひがたく、次のナノラサネに照応するためにはイヘノラセの訓は心を引かれる所が大きいのである。と述べたのである。この説を採り入れたのが、澤瀉久孝氏『萬葉集注釈 卷第一』<sup>(16)</sup>であった。少々長くなるが重要な箇所であるので引用しよう。

……注意すべき新見が私注に示されてゐる。それは「閑」のまゝでセと訓む案である。……これは傾聴すべき卓見であつて、……確に説文(十二)には「閑」は「闌也、从門中有木」とあり、その「闌」には「門遮也」とある。……即ち閑は闌と同じく、その闌は闌干ともなり、おぼしまとも訓まれる事になる文字であり、従つて、「閑」は私注の説の如く「柵」とも通ずる文字と云へる。その「柵」は私注に注意した如く、「赤駒之 越馬柵乃」(四・五三〇)とあり、その馬柵は「宇麻勢胡之 牟伎波武古麻能」(十四・三五三七 或本)の仮名書例によりウマセと訓む事は明らかであり、「せ」は今日の柵にあたり、その「せ」に語尾の「く」がついて動詞となつたものが「せく」であり、その「せく」の方は今日まで活用されてゐるが、名詞としての「せ」は忘れられてしまつた為には今の人には耳遠い言葉のやうにも感ぜられるのであるが、右の「馬柵」の例はその語の存在を明示してをり、今も現に信州等では馬小屋の柵をマセ棒ともマセン棒ともいふさうである。かうして、閑、闌は、柵と共に当時の国語としてはセと訓む事は十分認められるところであり、今はそのセの借訓仮名として「閑」を用ゐたので、これを誤字とする必要はないのである。従來の学者がこれに気づかなかつたのは、そして今の人もこれに不安を感ずるとしたならば、それは「せ」といふ語が後世あまり用ゐられなくなつたからに過ぎないのである。この作には「乳」「根」「手」「齒」「目」の如き借訓仮名がいくつも用ゐられてゐるので、「閑」の訓仮名があつても不審はないのである。さてさうだとすれば、「名」はしたの句へつける事問題なく、「家告らせ 名告らさね」となり調子も整ひ、その「せ」と「さ」とは前の「探ます」の「す」と同じ敬語で

あり、「探ます」「告らせ」「告らさ」と重ねた事になり……  
『注釈』が引用する『説文解字』の記述を見よう。「第十二篇上、十二ウ十三オ」には、

閑闌也。……从門中有木。……(……)部分は清代の段玉裁の注であり省略した。廣川注)とある。「閑」は字義として「闌」の意味を持つと説明されている。また、部首としては「門構え」であり、その門構えの中に「木」の字があると説明されている。「閑」は「闌」の意味を持つという説明に従つて「闌」(第十二篇上、十二ウ)を見れば、

闌門遮也。……从門。東聲。……(……)は右に同じ。廣川注)  
とあり、「闌」は「門遮」という意味、つまりは門が閉ざされた意味や門を閉ざすもの自体の意味があることがわかる。そして、「闌」のこの意味を「閑」が持つことがわかるのである。

『私注』が示唆し『注釈』が引用している『万葉集』の用例も掲げておこう。

天皇賜海上女王御歌一首 寧樂宮即位天皇也  
赤駒の 越ゆる馬柵(馬柵)の 標結ひし 妹が心は 疑ひもなし(4・五三〇)

右今案 此歌擬古之作也 但以時當便賜斯歌一歟  
馬柵(宇麻勢)越し 麦食む駒の はつはつに 新肌触れし 児ろしかなしも  
(14・三五三七の或本歌)

ここで改めて、『注釈』の傍線部を見よう。「今も現に信州等では馬小屋の柵をマセ棒ともマセン棒ともいふさうである」とある。「一 はじめに」において述べたように、『万葉集』研究の知見と歴史学・考古学の研究の知見との融合を標榜する本論としては、「ませ」を持つ地名を提示することをとおして論を進めたい。

## 六 群馬県安中市(旧碓氷郡)「木馬瀬(ちませ)」について

本論としては群馬県安中市(旧碓氷郡)の地名「木馬瀬(ちませ)」を提示したい。『角川日本地名大辞典 10 群馬県』の「小字一覽」を見よう。その「凡例」に

は、

1、本資料は県議会図書室旧蔵の「地理雑件」（明治12年小字名調査）を基本とし、「上野国郡村誌」および各郡誌・市町村誌を参考にして補い、作成したものである。

2、郡・町・村名については、原資料を尊重し、旧郡名、旧町村名のままとした。配列については旧郡名の五十音順とした。

とあり、旧郡名「碓氷郡」内の旧村名「上増田村」における小字として「木馬瀬<sup>キマセ</sup>」を見出すことができる。

群馬県安中市ホームページ内の安中市教育委員会文化財保護課文化財活用係による「学習の森」「安中市内指定文化財の詳細<sup>(19)</sup>」に掲載の市指定天然記念物として「木馬瀬の福寿草自生地」がある。そこでは、

上増田字木馬瀬（ちませ）を流れる増田川左岸の河岸段丘上にはフクジュソウの群落があり、……

との記述があり、「ちませ」が現在の字の名称である。

ここで、上野国つまり現在の群馬県における古代の牧のありようを考えよう。

『延喜式<sup>(20)</sup>』巻第四十八、左右馬寮、「御牧」条には、

上野国「利刈牧。有馬島牧。沼尾牧。拜志牧。久野牧。市代牧。大藍牧。塩川牧。新屋牧。」

との記述があり、上野国つまり現在の群馬県に「御牧」が九箇所も設営されていたことがわかる。そしてさらに、「御牧」条の二つ後の「年貢」条には、

凡年貢御馬者。甲斐国六十疋。……武蔵国五十疋。……信濃国八十疋。……上野国五十疋。

との記述があり、また、その次の「繫飼」条には、

凡諸国所<sub>レ</sub>貢繫飼馬牛者。二寮均分検領。訖移<sub>二</sub>兵部省<sub>一</sub>。其数遠江国馬四疋。駿河国牛四頭。相摸国馬四疋。牛八頭。武蔵国馬十疋。上総国馬十疋。下総国馬四疋。常陸国馬十疋。上野国馬卅五疋。牛六頭。下野国馬四疋。周防国馬四疋。長門国牛二頭。讃岐国馬四疋。伊予国馬六疋。牛二頭。毎年十月以前長牽貢上。〔路次之国不<sub>レ</sub>充<sub>二</sub>秣芻牽夫<sub>一</sub>〕並放<sub>二</sub>飼近都牧<sub>一</sub>。

の記述もある。上野国がいかに馬の産地として朝廷に重要視されていたかが解る。

井上慎也氏「横野台地で発見された古代の牧と道路<sup>(21)</sup>」は、群馬県安中市南部の横野台地において古代に牧が造営されていたことを詳述する論考である。井上論は、存在が明らかになった横野台地の牧が、右の『延喜式』所載の九つの「御牧」に含まれないことから、

このように横野台地の牧のように記録には無い牧の遺構が県内でも相次いで確認されており、御牧の設置に至るまで各地に多数の牧が存在したことが明らかとなっている。

との重要な指摘をおこなっている。また、さらに注目すべき記述として、

上野国には諸国牧は設置されておらず、中央政府へ貢上される馬（御馬）、あるいは駅馬・伝馬として使用されるために、必要数の馬を確保するには9カ所の御牧に準ずる官牧や私牧も存在していたと考えられる。

と述べているのである。そして、さらには、「歴史的に碓氷郡は、中央政府が目指した地方支配に答えるべく」「他地域に先駆けて評制を受け入れ、駅路等の道路整備、牧の設置を行ったと考えられる」と述べている。

論者は、二〇一九年一〇月、群馬県安中市教育委員会文化財保護課埋蔵文化財係係長（文化財保護主事）井上慎也氏の御協力の下、幹線道「古代東山道」の要衝の地における「古墳の機能・機制」究明のための臨地調査研究を実施した。その際、井上氏から、「牧」〈道路〉〈集落〉それぞれを個別に把握するのではなく一体として把握することの重要性についての知見に基づく御教示を得た。以下、その御教示に導きを得て本論としては、「牧」〈古東山道〉〈集落のモニメントとしての古墳〉を一体として把握する方法について述べたい。

群馬県安中市に現存する「築瀬二子塚古墳」は、二〇一八年一〇月一五日に「史跡名勝天然記念物」として日本国から指定された。文化庁「国指定文化財等データベース」<sup>(22)</sup>「史跡名勝天然記念物」「築瀬二子塚古墳」の「詳細解説」には、

築瀬二子塚古墳は、碓氷（うすい）峠を水源とする碓氷川左岸の河岸段丘縁辺部に築造された、古墳時代後期初頭（6世紀前葉頃）の前方後円墳である。

と説明されており、また、

築瀬二子塚古墳は、関東の前方後円墳として横穴式石室を導入した最古段階の事例であるが、安中市域においては先行する前方後円墳は知られておらず、その出現は横穴式石室という新たな葬送方法の導入が強い政治性をもっていたことを示唆する。また、築瀬二子塚古墳の横穴式石室は、畿内地域に広がるいわゆる畿内型石室とは異なる形態をなしており、新米の埋葬施設と葬送方式の導入にあたっては地域的な受容と改変がなされることが分かるなど、地域における横穴式石室導入の実態を明瞭に示す点でも重要である。

横穴式石室は後期前葉に畿内地域の大型首長墓に採用されると、程なくして新たな埋葬施設の形態として全国各地の古墳においても採用されるようになる。築瀬二子塚古墳は関東における最古段階の横穴式石室をもつ前方後円墳であり、新たな埋葬施設の各地への展開と受容の実態を明瞭に示す事例として重要である。よって史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

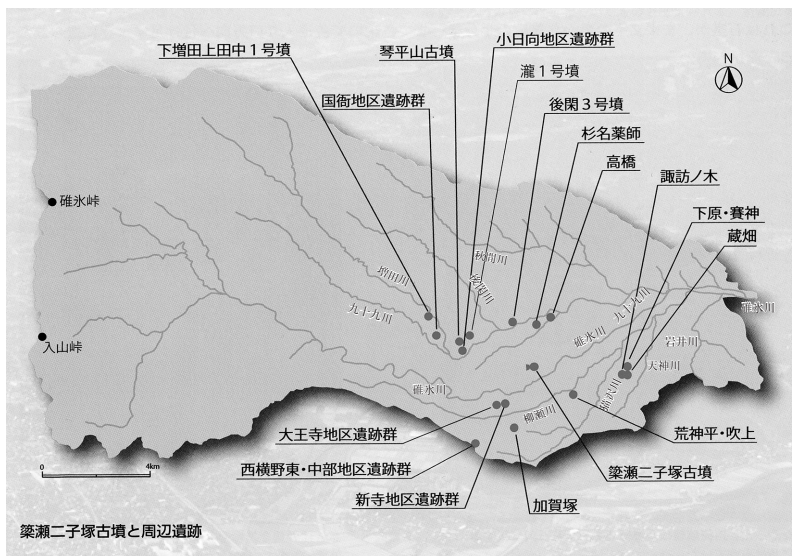
と説明されている。この国指定史跡「築瀬二子塚古墳」の立地について、右島和夫氏「築瀬二子塚古墳の築造原理とその系譜」<sup>(23)</sup>は、

本墳の位置から碓氷川に沿って少し上流に遡ると、信濃からの峠越え後の最初の駅家（坂本駅）推定地である原遺跡があり、同じく碓氷川左岸を下流に少し下ると駅路推定地脇に碓氷評（郡）家跡が想定される掘立柱建物群、柵列などと共に「評」（碓氷評）の刻書土器が出土した植松池尻遺跡がある。東山道駅路が築瀬二子塚古墳の近接地を通過していたことは間違いない。

と述べている。そしてまた同論文は、畿内からの横穴式石室が「古代の東山道駅路の前身に当たるルート呼称」である「古東山道ルート」に沿って伝わったと説く際、このルートの「成立には馬の登場が関係して」といると説くのである。さきに述べた井上慎也氏から得た知見〈牧・道路・集落〉を一体として把握するという知見に導かれての、〈牧〉〈古東山道〉〈集落のモニユメントとしての古墳〉を一体として把握する方法がここで立ち上がってくるわけである。

『築瀬二子塚古墳の世界』<sup>(24)</sup>「第4章 築瀬二子塚古墳と同時期の古墳と集落」に所載の図「築瀬二子塚古墳と周辺遺跡」(図1)を掲載しよう。

この「第4章 築瀬二子塚古墳と同時期の古墳と集落」では、



〔図1〕「築瀬二子塚古墳と周辺遺跡」  
 (『築瀬二子塚古墳の世界』、2016年10月、安中市学習の森ふるさと学習館(歴史博物館))

築瀬二子塚古墳の周辺地域に目を向けると、造営されたのとはほぼ同じ時期に似通った特徴をもつような中小古墳が現れている。横穴式石室の導入期における当地域における古墳の歴史的・地域的な特色が、より鮮明に浮かび上がってくるのである。

と説明される。そして具体的に「後閑3号墳」(安中市下後

閑)の解説において、「石室づくり」の「工程上一区切りを設ける時」の「区切り(分節点)」の「痕跡」について言及し、「築瀬二子塚古墳と『うり二つ』の石室」と説明する。また、「下増田上田中1号墳」(安中市松井町下増田)の解説において、下増田上田中1号墳は6世紀初めに造られたと考えられる。1号墳の石室は後閑3号墳と同じ平面T字形で、框石を境に玄室と羨道の間に段差を設けるなど共通点が多い。

石室の構築法に目を向けると、築瀬二子塚古墳と後閑3号墳で指摘されている、石室構築時の「分節点」が本墳でも確認できる。

と説明する。〔写真1〕は「後閑3号墳」において「框石を境に玄室と羨道の間に



〔写真2〕安中市教育委員会設置「下増田上田中1号墳」解説板(廣川撮影)



〔写真1〕「後閑3号墳」T字形石室内部(群馬県安中市教育委員会教育長より「見学許可書」を交付していただき臨地調査研究を実施した際に廣川撮影。同許可書には目的として「学術研究・論文作成のため」と明示されている)

段差を設け」ている部分の  
写真である。

また、「〔写真2〕」は「下増田上田中1号墳」の臨地調査研究を実施した際に撮影した安中市教育委員会設置の解説板の写真である。この解説板には、

本墳は碓氷川の支流である九十九川と増田川の間広がる細野原丘陵の端部に位置する、直径十二呎二段築成の円墳である。主体部は羨道に対して玄室が

直角に付設される平面T字形の横穴式石室であり、県内でも類例の少ない貴重なものである。……本墳は六世紀前半の築造と考えられる。

本墳から南東に約三〇離れた九十九川沿いにある後閑三号墳も主体部に平面T字形の横穴式石室を採用し、石室の構築法や使用石材など多くの点で本墳と共通点がみられることから、被葬者同士の直接的な関係が想定される。

また、上田中一号墳と後閑三号

墳の石室は、六世紀初頭に東日本で最も早く横穴式石室を導入した全長約八十呎の前方後円墳、築瀬二子塚古墳の石室の構築法とも類似点が多い。このことから本墳の被葬者は後閑三号墳と並び、築瀬二子塚古墳という当時の碓氷川上・中流域を支配していた首長に次ぐ支配者層であったと考えられる。

本地域は群馬と長野を隔てる交通の要衝碓氷峠に近く、古くから政治的にも重要とされてきた地である。そのような場所に突如現れた築瀬二子塚古墳と多くの共通点を有する本墳もまた、古東山道を通じた東国と畿内の地域間交流を考える上で重要な役割を担っていたと想定される。

この「下増田上田中1号墳」は増田川の近くに築造されており、その増田川を6kmほど遡ったところの小字地名が「木馬瀬(ちませ)」なのである。<sup>(26)</sup>「牧と古東山道と集落のコミュニティとしての古墳」を一体として把握するという知見を導入する時、この「木馬瀬(ちませ)」の「ませ」が牧による馬の生産および中央政府へのその馬の貢納とかかわったの言葉であることが見えて来よう。

## 七 おわりに

「六 群馬県安中市(旧碓氷郡)「木馬瀬(ちませ)」について」において得た知見は、「ませ」の理解の論証となる。馬を閉じ置く馬小屋や牧などの施設の柵を「せ」と呼ぶ例を見出すことができるわけである。そして、これにより、『万葉集』巻1・一番歌の第七句「家告閑」の「閑」を「せ」と訓む訓詁の証拠を一つ得ることになる。歴史学・考古学の知見と『万葉集』の訓詁とがつながる融合的研究の実践例を、本論は示し得たと思う。

### 注

(1) 対象歌本文を掲出するにあたり、閲覧可能な写本は複製にて確認し閲覧不可能な写本は『校本万葉集』の記述を参照し本文校訂作業を施している。

(2) 『校本万葉集』は、大正十二年(一九二二)九月一日の関東大震災の大火災によって、刊行直前にして消失したが、残されたゲラ刷りを基にして大正十三年(一九二四)八月



に刊行された。

- (3) 賀茂真淵『萬葉考』、真淵自著部分。自著部分は宝曆一〇年(一七六〇)〜明和五年(一七六八)ごろ成立、明和六年(一七六九)〜天保一〇年(一八三九)刊行。引用は、『賀茂真淵全集第一巻』(一九七七年四月、統群書類従完成会)に拠る。
- (4) 橘千蔭『萬葉集略解』、寛政八年(一七九六)成立、同年〜文化九年(一八二二)刊行。引用は、『萬葉集略解上巻』(一九二二年九月、博文館)に拠る。
- (5) 木村正辞氏『萬葉集字音辨證』、安政二年(一八五五)成立、明治三十七年(一九〇四)刊行。引用は、『萬葉集字音辨證』(一九八二年二月、勉誠社)に拠る。
- (6) 亀井孝氏「上代和音の舌内撥音尾と唇内撥音尾」(『国語と国文学』一九四三年四月号)『万葉集』の用例の掲出は、新編日本古典文学全集版『萬葉集①④』(小島憲之氏・木下正俊氏・東野治之氏校注・訳、①一九九四年五月・②一九九五年四月・③一九九五年一月・④一九九六年八月、小学館)に拠り、適宜改めた箇所もある。以下同じ。
- (8) 鴻巣盛廣氏『萬葉集全釈 第一冊』(一九三〇年七月、廣文堂)
- (9) 土屋文明氏『萬葉集私注一』(新訂版、一九七六年三月、初版は一九四九年、筑摩書房)
- (10) 以下「聞く」一四六例。1. 146. の番号を付した。
  - 1. ……大宮は こと聞けども 大殿は こと言へども……(1・二一九)
  - 2. みやびをと 我は聞けるを やど貸さず 我を帰せり おそのみやびを(2・一二六)
  - 3. 我が聞きし 耳によく似る 葦の末の 足ひく我が背 つとめたぶべし(2・一二八)
  - 4. 5. 6. ……御軍士を 率ひたまひ 整ふる 鼓の音は 雷の 声と聞くまで 吹き鳴せる 小角の音も……あたみたる 虎か吼ゆると 諸人の おびゆるまでにへんに云ふ「聞き惑ふまで」……取り持てる 弓弭の騒ぎ……つむじかも い巻き渡ると思ふまで 聞き恐く……(2・一九九)
  - 7. 8. 9. 10. 11. ……沖つ藻の なびきし妹は もみち葉の 過ぎて去にきと 玉梓の使ひの言へば 梓弓 音に聞きてへんに云ふ「音のみ聞きて」言はむすべ せむすべ知らに 音のみを 聞きてありえねば……我妹子が 止まず出で見し 軽の市に 我が立ち聞けば 玉だすき 畝傍の山に 鳴く鳥の 声も聞こえず 玉梓の 道行き人も一人だに 似てし行かねば……《或本には、「名のみを 聞きてありえねば」といふ句あり》(2・二〇七)
  - 12. ……梓弓 音聞く我も おほに見し こと悔しきを……(2・二二七)
  - 13. ……なにしかも もとなとぶらふ 聞けば 音のみし泣かゆ 語れば 心そ痛き……(2・二三〇)
  - 14. 否と言へど 強ふる志斐のが 強ひ語り このころ聞かすて 朕恋ひにけり(3・

二二二六)

- 15. 聞きしごと まこと貴く くすしくも 神さび居るか これの水鳥(3・二四五)
- 16. もののふの 臣の壮士は 大君の 任けのまにまに 聞くといふものそ(3・三六九)
- 17. 18. ……さにつらふ 我が大君は こもりくの 泊瀬の山に 神さびに 斎きいますと 玉梓の 人そ言ひつる 逆言か 我が聞きつる 狂言か 我が聞きつるも……(3・四二〇)
- 19. ……妻問ひしけむ 勝鹿の 真間の手児名が 與つ城を ことは聞けど……(3・四三二)
- 20. 栲づのの 新羅の国ゆ 人言を 良しと聞かして……(3・四六〇)
- 21. 梓弓 爪弾く夜音の 遠音にも 君の御幸を 聞かくし良しも(4・五三二)
- 22. 闇の夜に 鳴くなる鶴の よそのみに 聞きつつかあらむ 逢ふとはなしに(4・五九二)
- 23. 汝をと我を 人そ放くなる いで我が君 人の中言 聞きこすなゆめ(4・六六〇)
- 24. けだしくも 人の中言 聞かせかも ことかく待てど 君が来まさぬ(4・六八〇)
- 25. 我が聞きに かけてな言ひそ 刈り薦の 乱れて思ふ 君がただかそ(4・六九七)
- 26. 垣ほなす 人言聞きて 我が背子が 心たゆたひ 逢はぬこのころ(4・七一三)
- 27. 遠くあれば わびてもあるを 里近く ありと聞きつつ 見ぬがすべなき(4・七五七)
- 28. うぐひすの 音聞くなへに 梅花の花 我家の園に 咲きて散る見ゆ……(5・八四一)
- 29. 松浦瀉 佐用姫の児が 領巾振りし 山の名のみや 聞きつつ居らむ(5・八六八)
- 30. 音に聞き 目にはいまだ見ず 佐用姫が 領巾振りきとふ 君松浦山(5・八八三)
- 31. うまこり あやにともしく 鳴る神の 音のみ聞きし み吉野の 真木立つ山ゆ見下ろせば……(6・九一三)
- 32. 名寸隅の 舟瀬ゆ見ゆる 淡路島 松帆の浦に 朝なぎに 玉藻刈りつつ 夕なぎに 藻塩焼きつつ 海人娘子 ありとは聞けど……(6・九三五)
- 33. 見らしあらば 二人聞かむを 沖つ渚に 鳴くなる鶴の 暁の声(6・一〇〇〇)
- 34. 思ほえず 来ましし君を 佐保川の かはづ聞かせず 帰しつるかも(6・一〇〇四)
- 35. ……あなおもしろ 布当の原 いと貴 大宮所 うべしこそ 我が大君は 君ながら 聞かしたまひて さすだけの 大宮こと 定めけらしも(6・一〇五〇)
- 36. 37. ……暁の 寢覚に聞けば 海石の 潮干のむた 浦渚には 千鳥妻呼び 葦辺には 鶴が音とよむ 見る人の 語りにすれば 聞く人の 見まく欲りする……(6・一〇六一)

38. 鳴る神の 音のみ聞きし 卷向の 檜原の山を 今日見つるかも (7・一〇九二)
39. 音に聞き 目にはいまだ見ぬ 吉野川 六田の淀を 今日見つるかも (7・一一〇五)
40. 古も かく聞きつつか しのひけむ この古川の 清き瀬の音を (7・一一二一)
41. 佐保川に さ躍る千鳥 夜降ちて 汝が声聞けば 寝ねかてなくに (7・一一二四)
42. 鳥じもの 海に浮き居て 沖つ波 騒くを聞けば あまた悲しも (7・一一八四)
43. 静けくも 岸には波は 寄せけるか これの屋通し 聞きつつ居れば (7・一二三三)
44. 黙あらじと 言のなぐさに 言ふことを 聞き知れらくは 辛くはありけり (7・一二五八)
45. 幸ひの いかなる人か 黒髪の 白くなるまで 妹が声を聞く (7・一四二一)
46. 世の常に 聞けば苦しき 呼子鳥 声なつかしき 時にはなりぬ (8・一四四七)
47. ほととぎす なるる国にも 行きてしか その鳴く声を 聞けば苦しも (8・一四六七)
48. ほととぎす 声聞く小野の 秋風に 萩咲きぬれや 声のともしき (8・一四六八)
49. なにかも ここだく恋ふる ほととぎす 鳴く声聞けば 恋こそ増され (8・一四七五)
50. 隠りのみ 居ればいふせみ 慰むと 出で立ち聞けば 来鳴くひぐらし (8・一四七九)
51. ほととぎす いたくな鳴きそ ひとり居て 眠の寝らえぬに 聞けば苦しも (8・一四八四)
52. あしひきの 木の問立ち潜く ほととぎす かく聞きそめて 後恋ひむかも (8・一四九五)
53. 今朝の朝明 雁が音聞きつ 春日山 もみちにけらし 我が心痛し (8・一五二二)
54. 今朝の朝明 雁が音寒く 聞きしなへ 野辺の浅茅そ 色付きにける (8・一五四〇)
55. 吉隠の 猪養の山に 伏す鹿の 妻呼ぶ声を 聞くがともしき (8・一五六一)
56. 誰聞きつ こゆ鳴き渡る 雁がねの 妻呼ぶ声の ともしくもあるを (8・一五六二)
57. 聞きつやと 妹が問はせる 雁がねは まことも遠く 雲隠るなり (8・一五六三)
58. このころの 朝明に聞けば あしひきの 山呼びとよめ さ雄鹿鳴くも (8・一六〇三)
59. 梅の花 散らすあらしの 音のみに 聞きし我妹を 見らくし良しも (8・一六六〇)
60. うぐひすの 卵の中に ほととぎす ひとり生まれて 己が父に 似ては鳴かず
- 己が母に 似ては鳴かず 卵の花の 咲きたる野辺ゆ 飛び翔り 来鳴きとよもし 橘の花を居散らし ひねもすに 鳴けど聞き良し…… (9・一七五五)
61. ……親族どち い行き集ひ 永き代に 標にせむと 遠き代に 語り継がむと 処女墓 中に造り置き 壮士墓 このもかものに 造り置ける 故縁聞きて…… (9・一八〇九)
62. 墓の上の 木の枝靡けり 聞きしごと 千沼壮士にし 依りにけらしも (9・一八一)
63. 梓弓 春山近く 家居らば 継ぎて聞くらむ うぐひすの声 (10・一八二九)
64. 今行きて 聞くものにもが 明日香川 春雨降りて 激つ瀬の音を (10・一八七八)
65. ……里人の 聞き恋ふるまで 山彦の 相とよむまで ほととぎす 妻恋すらし 夜中に鳴く (10・一九三七)
66. ほととぎす 鳴く声聞くや 卵の花の 咲き散る岡に 葛引く娘子 (10・一九四二)
67. ほととぎす 今朝の朝明に 鳴きつるは 君聞きけむか 朝眠か寝けむ (10・一九四九)
68. 五月山 卵の花月夜 ほととぎす 聞けども飽かず また鳴かぬかも (10・一九五三)
69. 卵の花の 咲き散る岡ゆ ほととぎす 鳴きてさ渡る 君は聞きつや (10・一九七六)
70. 聞きつやと 君が問はせる ほととぎす しののに濡れて こゆ鳴き渡る (10・一九七七)
71. 秋萩は 雁に逢はじと 言へればかへに云ふ「言へれかも」 声を聞きては 花に散りぬる (10・二二二六)
72. 天雲の よそに雁が音 聞きしより はだれ霜降り 寒しこの夜はへに云ふ「いやますますに 恋こそ増され」 (10・二二三二)
73. 山近く 家や居るべき さ雄鹿の 声を聞きつつ 寝ねかてぬかも (10・二二四六)
74. あしひきの 山より来せば さ雄鹿の 妻呼ぶ声を 聞かましものを (10・二二四八)
75. あしひきの 山の常陰に 鳴く鹿の 声聞かすやも 山田守らす兒 (10・二二五六)
76. 夕影に 来鳴くひぐらし ここだくも 日ごとに聞けど 飽かぬ声かも (10・二二五七)
77. 影草の 生ひたるやどの 夕影に 鳴くこほろぎは 聞けど飽かぬかも (10・二二五九)
78. 庭草に 村雨降りて こほろぎの 鳴く声聞けば 秋付きにけり (10・二二六〇)
79. 草枕 旅に物思ひ 我が聞けば 夕かたまけて 鳴くかはづかも (10・二二六三)
80. 81. 秋の野の 尾花が末に 鳴くもずの 声聞きけむか 片聞け我妹 (10・二二六六)

- 7) 雁が音を 聞きつるなへに 高松の 野の上の草そ 色付きにける(10・二一九)
- 82 雁がねの 声聞くなへに 明日よりは 春日の山は もみちそめなむ(10・二一九)
- 83 雁がねの 声聞くなへに 明日よりは 春日の山は もみちそめなむ(10・二一九)
- 84 夕去らず かはづ鳴くなる 三輪川の 清き瀬の音を 聞かくし良しも(10・二二二)
- 85 秋山の したひが下に 鳴く鳥の 声だに聞かば 何か嘆かむ(10・二二三)
- 86 朝霞 鹿火屋が下に 鳴くかはづ 声だに聞かば 我愁ひめやも(10・二二六)
- 87 雁がねの 初声聞きて 咲き出たる やどの秋萩 見に来我が背子(10・二二七)
- 88 君に恋ひ 寝ねぬ朝明に 誰が乗れる 馬の足の音を 我に聞かする(11・二六五)
- 89 天雲の 八重雲隠り 鳴る神の 音のみにやも 聞き渡りなむ(11・二六五)
- 90 奥山の 木の葉隠りて 行く水の 音聞きしより 常忘らえず(11・二七一)
- 91 我妹子を 聞き都賀野辺の しなひ合歎木 我は忍び得ず 間なくし思へば(11・二七五)
- 92 音のみを 聞きてや恋ひむ まそ鏡 直目に逢ひて 恋ひまくもいたく(11・二八一)
- 93 この言を 聞かむとならし まそ鏡 照れる月夜も 闇のみに見つ(11・二八一)
- 94 新治の 今作る道 さやかにも 聞きてけるかも 妹が上のことを(12・二八五)
- 95 人言の 讒しを聞きて 玉梓の 道にも逢はじと 言へりし我妹(12・二八七)
- 96 聞きしより 物を思へば 我が胸は 割れて碎けて 利心もなし(12・二八九)
- 97 うつせみの 常の言葉と 思へども 継ぎてし聞けば 心惑ひぬ(12・二九六)
- 98 葦辺行く 鴨の羽音の 音のみに 聞きつつもとな 恋ひ渡るかも(12・三〇九)
- 99 息の緒に 我が息つきし 妹すらを 人妻なりと 聞けば悲しも(12・三一五)
- 100 近くあれば 名のみも聞きて 慰めつ 今夜ゆ恋の いや増さりなむ(12・三二五)
- 101 熟田津に 船乗りせむと 聞きしなへ なにかも君が 見え来ざるらむ(12・三三二)
- 102 ももきね 美濃の国の 高北の 泳の宮に 日向かひに 行靡闕矣 ありと聞きて 我が行く道の……(13・三二四)
- 103 うちへて 思ひし小野は 遠からぬ その里人の 標結ふと 聞きてし日より ……(13・三二七)
- 104 聞かずして 黙もあらましを なにしかも 君がただかを 人の告げつる(13・三三〇)
- 105 ……もみち葉の 過ぎて去にきと 玉梓の 使ひの言へば 蛩なす ほのかに聞き

- て……(13・三三四)
- 106 信濃なる すがの荒野に ほととぎす 鳴く声聞けば 時過ぎにけり(14・三三五)
- 107 石走る 滝もどろに 鳴く蟬の 声をし聞けば 都し思ほゆ(15・三六一)
- 108 沖つ波 高く立つ日に 遭へりきと 都の人は 聞きてけむかも(15・三六七)
- 109 ……罷りな立ちと 禁め娘子が ほの聞きて 我におこせし 水縹の 絹の帯を 引き帯なす 韓帯に取らせ……(16・三七九)
- 110 白玉は 緒絶えしにきと 聞きし故に その緒また貫き 我が玉にせむ(16・三八四)
- 111 橘は 常花にもが ほととぎす 住むと来鳴かば 聞かぬ日なけむ(17・三九〇)
- 112 ま幸くと 言ひてしものを 白雲に 立ちたなびくと 聞けば悲しも(17・三九五)
- 113 ……春の野の 繁み飛び潜く うぐひすの 声だに聞かず……(17・三九六)
- 114 山吹の 繁み飛び潜く うぐひすの 声を聞くらむ 君はともしも(17・三九七)
- 115 ……いまだ見ぬ 人にも告げむ 音のみも 名のみも聞きて……(17・四〇〇)
- 116 音のみに 聞きて目に見ぬ 布勢の浦を 見ずは上らじ 年は経ぬとも(18・四〇三)
- 117 二上の 山に隠れる ほととぎす 今も鳴かぬか 君に聞かせむ(18・四〇六)
- 118 119 120 ……百鳥の 来居て鳴く声 春されば 聞きのかなしも……めづらしく 鳴くほととぎす……昼暮らし 夜渡し聞けど 聞くごとに 心つこきて……(18・四〇八九)
- 121 ……大君の 命の幸の……聞けば貴み……(18・四〇九四)
- 122 ……大君の 命の幸を……聞けば貴み……(18・四〇九五)
- 123 古よ しのひにければ ほととぎす 鳴く声聞きて 恋しきものを(18・四一一)
- 124 朝床に 聞けば遙けし 射水川 朝漕ぎしつつ 唱ふ舟人(19・四一五)
- 125 ますらをは 名をし立つべし 後の代に 聞き継ぐ人も 語り継ぐがね(19・四一六)
- 126 時ごとに いやめづらしく 八千種に 草木花咲き 鳴く鳥の 声も変はらふ 耳に聞き 目に見るごとに……(19・四一六)
- 127 年のはに 来鳴くもの故 ほととぎす 聞けばしのはく 逢はぬ日を多み(毎年、これをとしのはといふ)(19・四一八)
- 128 ほととぎす 来鳴く五月に 咲きにほふ 花橘の かぐはしき 親の御言 朝夕に 聞かぬ日まねく 天さがる 鄙にし居れば……(19・四一九)
- 129 常人も 起きつつ聞けそ ほととぎす この晩に 来鳴く初声(19・四二一)
- 130 我が門ゆ 鳴き過ぎ渡る ほととぎす いやなつかしく 聞けど飽き足らず……

- (19) 四一七六
- 131 ……ほととぎす いやしき鳴きぬ ひとりのみ 聞けばさぶしも…… (19・四一七七)
- 132 我のみに 聞けばさぶしも ほととぎす 丹生の山辺に い行き鳴かにも (19・四一七八)
- 133 ……さ夜中に 鳴くほととぎす 初声を 聞けばなつかし…… (19・四一八〇)
- 134 さ夜ふけて 暁月に 影見えて 鳴くほととぎす 聞けばなつかし (19・四一八一)
- 135 ほととぎす 聞けども飽かず 網捕りに 捕りてなつけな 離れず鳴くがね (19・四一八二)
- 136 ほととぎす 鳴き渡りぬと 告ぐれども 我聞き継がず 花は過ぎつつ (19・四一九四)
- 137 ……はろはろに 鳴くほととぎす……家居せる 君が聞きつつ…… (19・四二〇七)
- 138 我がここだ 待てど来鳴かぬ ほととぎす ひとり聞きつつ 告げぬ君かも (19・四二〇八)
- 139 谷近く 家は居れども 木高くて 里はあれども ほととぎす いまだ来鳴かず 鳴く声を 聞かまく欲りと…… (19・四二〇九)
- 140 草刈に ……千沼壮士 菟原壮士の うつせみの 名を争ふと たまきはる 命も捨てて 争ひに 妻問ひしける 処女らが 聞けば悲しき……奥つ城を ここと定めて 後の代の 聞き継ぐ人も いや速に 惚ひにせよ…… (19・四二一一)
- 142 ……狂言か 人の言ひつる 逆言か 人の告げつる 梓弓 爪弾く夜音の 遠音にも 聞けば悲しみ…… (19・四二二四)
- 143 遠音にも 君が嘆くと 聞きつれば 音のみし泣かゆ 相思ふ我は (19・四二二五)
- 144 草刈に 堀江漕ぐなる 梶の音は 大宮人の 皆聞くまでに (20・四四五九)
- 145 ……子孫の いや継ぎ継ぎに 見る人の 語りつきてて 聞く人の 鑑にせむを あたらしき 清きその名を…… (20・四四六五)
- 146 群島の 朝立ち去にし 君が上は さやかに聞きつ 思ひしごとく へに云ふ「思ひしものを」 (20・四四七四)
- 「聞こゆ」は除いた。なお、「聞こす」については、統治を表わす「聞こし食す」(1・三六、5・八〇〇)、13・三三三四、18・四〇八九、20・四三三二、20・四三六〇、「聞こしめす」(2・一九九、20・四三六一)がある。また、おっしゃるの意(4・六一九、11・二七二〇、11・二八〇五、12・三〇六三、13・三三二八、13・三三二八、20・四四九九)の用例がある。
- (11) 『時代別国語大辞典 上代編』(上代語辞典編修委員会編、一九六七年二月、三省堂)
- (12) 『岩波 古語辞典 補訂版』(大野晋氏・佐竹昭広氏・前田金五郎氏編、一九九〇年二月、岩波書店)

- (13) 日本古典文学大系版『萬葉集一』(高木市之助氏・五味智英氏・大野晋氏校注、一九七五年五月、岩波書店)
- (14) 『五體字類』(高田竹山監修、一九一六年二月、西東書房)
- (15) 新日本古典文学大系版『萬葉集二』(佐竹昭広氏・山田英雄氏・工藤力男氏・大谷雅夫氏・山崎福之氏校注、一九九九年五月、岩波書店)
- (16) 澤瀨久孝氏『萬葉集注釈 卷第一』(一九五七年一月、中央公論社)
- (17) 『説文解字』の引用は『説文解字注』(上海古籍出版社)に拠った。
- (18) 『角川日本地名大辞典 10 群馬県』(一九八八年七月、角川書店)
- (19) 安中市教育委員会文化財保護課文化財活用係「学習の森」(安中市内指定文化財の詳細) (<https://www.city.anakata.lg.jp/gakushunomoribunkazai/shousai.html>) 最終閲覧日：二〇二一年二月五日)
- (20) 『延喜式』の引用は『新訂増補国史大系 第二十六卷 延暦交替式・貞観交替式・延喜交替式・弘仁式・延喜式』(一九六五年三月、吉川弘文館)に拠った。適宜新字体に改めたところもある。
- (21) 井上慎也氏「横野台地で発見された古代の牧と道路」(地域考古学研究会『地域考古学』二、二〇一七年五月)
- (22) 文化庁「国指定文化財等データベース」(「史跡名勝天然記念物」『築瀬二子塚古墳』(<https://kumishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/401/00004039/>) 最終閲覧日：二〇二一年二月五日)
- (23) 右島和夫氏「築瀬二子塚古墳の築造原理とその系譜」(『築瀬二子塚古墳の世界』、二〇一六年一月、安中市学習の森ふるさと学習館(歴史博物館))
- (24) 『築瀬二子塚古墳の世界』(二〇一六年一月、安中市学習の森ふるさと学習館(歴史博物館))
- (25) この説明文中の「交通の要衝碓氷峠」の理解把握においては、『日本書紀』(引用は、新編日本古典文学全集版『日本書紀①』、小島憲之氏・直木孝次郎氏・西宮一民氏・蔵中進氏・毛利正守氏校注・訳、一九九四年四月、小学館、に拠る) 景行天皇四十年是歳条の日本武尊東征の段に、  
 ……則ち甲斐より北武蔵・上野を転歴て、西碓日坂(碓日坂)に逮ります。  
 時に、日本武尊 毎に弟橘媛を顧ひたまふ情有り。故、碓日嶺(碓日嶺)に登りまして、東南を望みて三歎かして曰はく、「吾婦はや」とのたまふ。……  
 と描かれていることが参照される。また、『万葉集』においても、  
 日の暮れに 碓氷(宇須比)の山を 越ゆる日は 背なの袖も さやに振らしつ  
 (14・三四〇一)  
 日な曇り 碓氷(宇須比)の坂を 越えしだに 妹が恋ひしく 忘らえぬかも  
 (20・四四〇七)

と歌われていることが参照される。『万葉集』三四〇二番歌は、愛しい夫が境界碓氷峠を越えてしまえばもう会えなくなってしまうというぎりぎりの段階においての見納めの歌となっている。『同』四四〇七番歌は、難波そして九州へと赴かねばならない防人の歌であり、境界碓氷峠を越え行く防人である夫が妻への愛惜の念を述べた歌である。この境界を越えて先に旅すればもう二度と愛しい妻に会えないかもしれない、その切実な思いが歌われている。『日本書紀』に描かれている日本武尊の思いも、この境界碓氷峠を越えれば愛しい妻を失った地域との決別を意味するという観念に立脚したものである。これらの用例の中には、越えなくてはならない境界としての交通の要衝の地として碓氷峠があるのであり、「古東山道」やその後の「東山道」において碓氷峠が要衝の地としてあったその意義に、理解が届くであろう。

(26) 前掲のように「木馬瀬」の読みは、群馬県議会図書室旧蔵「地理雑件」(明治12年小字名調書)を基本資料とした『角川日本地名大辞典 10 群馬県』では「キマセ」であり、群馬県安中市ホームページ内の安中市教育委員会文化財保護課文化財活用係による「学習の森」「安中市内指定文化財の詳細」「木馬瀬の福寿草自生地」では「ちませ」である。現地案内板にも「ちませ」とある。木材による「ませ」であるので「きませ」と把握してよからうが、「き」と「ち」の関連については、留保せざるを得ない。なお、この関連については、本学甲南大学教授都染直也氏より、口蓋化を考慮に入れることも想定して良いかもしれないとの貴重な御教示を賜った。記して感謝の念を伝えたい。「口蓋化」による「[E]」↓「[C]」の音変化については、『音聲學大辞典』(日本音声学会編、一九七六年六月、三修社)、および、『日本語大事典(上)』(佐藤武義氏・前田富祺氏編集代表、二〇一四年一月、朝倉書店)の記述を参照されたい。

〔附記1〕

本論は、美夫君志会二〇一九年度四月例会(二〇一九年四月一四日、於中京大学)にての研究発表「雄略天皇御製歌」に基づく。

〔附記2〕

本論の一部は、日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究(C)、研究課題名「墓の顕示機能の分析と墓誌の表現分析を基盤とした日中韓三国の文化交流の融合的研究」)交付の成果に基づく。